IoT 推進部

1. 件名

「IoT 社会に対応したサイバー・フィジカル・セキュリティ」に係る実証と成果普及の戦略調査

2. 目的

「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第2期/IoT社会に対応したサイバー・フィジカル・セキュリティ」(以下「本プロジェクト」という。)においては、セキュアなSociety5.0の実現に向け、様々なIoT機器を守り、社会全体の安全・安心を確立するため、IoTシステム・サービス及び中小企業を含む大規模サプラチェーン全体を守ることに活用できる『サイバー・フィジカル・セキュリティ対策基盤』の開発と実証に取り組んでいる。

本調査では、研究開発成果の利用者である、製造・ビル・流通等のサプライチェーンの各ステークホルダーを含めた実証実験(本年度以降に実施予定)を効果的に行うための意見や課題を調査すること、並びに各ステークホルダーに本プロジェクトの研究開発成果を周知し、それらの実用化・事業化を促進するために、成果の普及戦略に関する課題・要件・計画について調査することを目的とする。

このため、効果的な本研究開発成果の実証実験遂行及び成果普及促進に必要な、関連する領域の調査・分析を行うものである。

3. 内容

以下の各業務の実施においては、本プロジェクトの研究開発テーマ単位で実施している実証評価・成果普及計画について情報収集した上で、適時 NEDO と相談の上行うこと。

(1) 実証評価のための調査

- ① 本プロジェクトの技術に対するグローバルベンチマークの詳細を明確にするために、グローバルに適用可能な評価軸を調査・提案すること。提案した評価軸を基に、本プロジェクトの技術・海外技術の分析を行うことで、実証実験での具体的な技術面における評価方法を整理すること。
- ② 本年度以降に、本プロジェクトの実証実験を共に行う実証分野とその分野におけるパートナー企業(組織)の候補を調査・提案し、その交渉窓口の選定・調査を行うこと。
- ③ 上記①及び②について、本プロジェクトが進める「実証評価ワーキンググループ(WG)」に提案し、WG 内での議論の結果を踏まえて改善すること。議論の過程で要請された事項に関する調査をレポートとして提出し、効果的な議論を行えるようにすること。改善・調査の実施にあたっては、適時本プロジェクトのプログラムディレクター/サブプログラムディレクターに相談し、指示を仰ぐこと。

(2) 成果普及のための調査

- ① 成果の普及戦略に関する課題・要件・計画について調査・整理し、その結果を社会実装に向けた実行計画書やロードマップ案として表すこと。
- ② 社会実装・普及にあたり、関係する省庁・機関等を明らかにし、本プロジェクトとの連

携方法を提案すること。

- ③ 社会実装に必要な組織管理のあり方について、PSIRT、CSIRT の観点から成果普及 WG 内で行われた議論を整理した資料を作成し、その論点を明確にすること。
- ④ 上記①ないし③について、本プロジェクトが進める「成果普及 WG」に提出し、WG 内での 議論の結果を踏まえて改善すること。議論の過程で要請された事項に関する調査をレポ ートとして提出し、効果的な議論を行えるようにすること。改善・調査の実施にあたっ ては、適時本プロジェクトのプログラムディレクター/サブプログラムディレクターに 相談し、指示を仰ぐこと。

(3) WG 運営業務

実証評価 WG 及び成果普及 WG の開催、日程調整、議事録の作成など、各 WG の事務局及び運営全般を行うこと。また、運営に係る費用全般の支払いを行うこと。

(4) その他

NEDOからの要請があった場合は、協議の上、可能な限り反映すること。当該調査の実施により知り得た知見・個人情報は、当該調査のためだけに利用することとし、調査終了後は速やかに情報を破棄すること。

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2021 年 3 月 24 日 (水) まで

5. 報告書

提出期限:成果報告書 2021年3月24日(水)

提出部数:電子媒体 CD-R (PDF ファイル形式) 1枚

提出方法:「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと。

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html

6. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

以上